

News Release

北陸の環境技術・製品事例集

「北陸のエコテクノロジー・エコプロダクツ」の発行について

平成 22 年 8 月 20 日
北陸環境共生会議

北陸環境共生会議（富山県・石川県・福井県・北陸経済連合会）では、北陸 3 県企業の環境技術・環境製品について調査し、企業の優れた技術・製品事例を取りまとめた「北陸のエコテクノロジー・エコプロダクツ」を作成いたしました。

現在、地球温暖化、廃棄物・リサイクル、化学物質管理など多様な環境問題への対応が求められていますが、環境ビジネスに商機を見出し、企業が保有する技術を活かし新たに参入する動きが活発化しています。

北陸地域においても、日本海側屈指のものづくりやサービスの技術基盤があり、それを応用することで環境問題の解決に貢献するとともに、環境ビジネスとして地域経済を牽引する役割が期待されます。

本書を通じて、北陸地域の優れた環境技術・環境製品についてご理解とご認識を深めていただくとともに、北陸企業の環境ビジネス活性化のための PR 資料、ビジネスマッチング資料として活用して参ります。

記

1. 特 長

- 北陸 3 県企業の 76 品目（富山県 32 品目、石川県 20 品目、福井県 22 品目など）について、技術・製品の特長や導入効果を具体的に紹介
- 第三者機関による認証および納入実績を記載
- 環境ビジネスを 5 つに分類（①クリーンエネルギー、②省資源化、③リサイクル、④環境汚染防止、⑤緑化・土壌改良関連）

2. 仕様等

- 体 裁：A4 版、全 78 ページ
- 発行部数：2,000 部

3. 主な配布先

- いしかわ環境フェア（平成 22 年 8 月 21～22 日）、とやま環境フェア（平成 22 年 10 月 30～31 日）、シーテックジャパン 2010（最先端 IT・エレクトロニクス展、平成 22 年 10 月 5～9 日）、メッセなごや 2010（異業種交流展示会、平成 22 年 10 月 27～30 日）等で配布
- 国、北陸の自治体、大学、研究所、主な経済団体等へ郵送（200 か所、200 部）
- 本書をご希望の方へ郵送します。下記事務局まで FAX または E-mail でご請求下さい。

以 上

（問い合わせ先）北陸環境共生会議 事務局 （担当：奥沢）
金沢市片町 2 丁目 2 番 15 号北国ビルディング 4F
北陸経済連合会内
F A X : 076-262-8127 （Tel : 076-232-0472）
E-mail : info@hokkeiren.gr.jp

(参考)

北陸環境共生会議の概要

○設立 平成 14 年 12 月

- ・北陸地域に共通、横断する環境問題について、官民が共同で環境保全活動等を展開するため、平成 14 年に北陸三県と北陸経済連合会が設立

○活動方針 (H22 年度)

循環型社会および低炭素社会の形成推進

- ・地球環境の保全、リサイクルに関する普及啓発・調査
- ・低炭素社会実現に向けた啓発・調査
- ・次世代型自動車（EV、FCV等）に関する普及啓発・調査
- ・環境ビジネスに取り組む北陸企業の調査・支援

○活動実績 (H22 年 7 月現在)

I. 「環境と経済の統合」に関するシンポジウム・セミナーの開催

H15	「水と緑に恵まれた北陸から地球温暖化問題を考える ～地球温暖化防止のために、今、私たちができること～」
H16	「進めよう環のくらし ～ごみゼロ型社会を目指して私達ができること～」 「環境と経済の両立に向けて」
H17	「グリーン購入から始まる『環境と経済の好循環』」 「環境と経済の好循環に向けて」
H18	「運輸部門における地球温暖化対策」
H19	「環境と金融の融合に向けて」
H20	「私たちの食と地球環境問題 ～フード・マイレージから考える～」
H21	「企業とESD※ ～協働型の社会をめざして～」 ※Education for Sustainable Development：持続可能な社会づくりに 参画するための力を育む教育
H22	「地球温暖化と生物多様性について考える ～低炭素社会実現・生態系変化に企業はどう対応するべきか～」

II. 北陸三県の環境フェアへの出展

H15～21 (毎年)	北陸三県リサイクル認定製品の展示
H15～21 (〃)	燃料電池車の展示
H19～21 (〃)	電気自動車・電気バス試乗会の実施

III. 北陸地域のリサイクル認定製品の普及拡大

H17	北陸三県リサイクル認定製品パンフレットの制作
H18～19 (毎年)	上記パンフレットの内容更新

IV. 勉強会・試験調査の実施

H18	下水汚泥を活用したバイオマス発電の検討
H19	運輸部門におけるCO2削減検討勉強会の実施
H20	北陸三県における電気自動車実証試験の実施 ・開発中の電気自動車を各県が業務用車両等として1カ月程度使用し、 走行データを収集・分析して適合性評価等を実施

以上